

拠出金名: 世界ドーピング防止機構拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				169,817千円	
国際機関等名	世界ドーピング防止機構 (英文名称・略称) World Anti-Doping Agency (WADA)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率(注1)					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	169,817	1,503		1米ドル = 113円	0
平成19年度	174,325	1,503		1米ドル = 116円	0
平成18年度	166,811	1,503		1米ドル = 111円	0
当該拠出金の目的・用途等		国際的なドーピング防止活動			
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)(注2)				国際機関等の財政 (2008年度決算)	
	国名	金額 (千ドル)	拠出率 (%)	当該年度の収入 26,920,315ドル	
1位	ヨーロッパ地域	5,688	47.5	当該年度の支出 27,599,208ドル	
2位	アメリカ地域	3,472	29.0	次年度への繰越 △678,893ドル	
3位	アジア地域	2,450	20.5	会計検査機関名	
4位	オセアニア地域	304	2.5	Pricewaterhouse Coopers	
5位	アフリカ地域	60	0.5		
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>WADAは、世界各国におけるドーピングの根絶と公正なドーピング防止活動の促進を目的として設立された機関で、国際的なドーピング防止活動とその推進体制の整備等を行っている。</p> <p>我が国は、WADAのアジア地域代表の常任理事国として、WADAの重要な意思決定に深く関与するとともに、アジア地域のドーピング防止活動についての途上国支援を積極的に行っており、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展を図る上で、WADAとの連携・協力は必要不可欠である。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。</p> <p>行われている場合はその現状と我が国としての評価</p> <p>我が国が代表するアジア地域では、財政上の理由等から国内ドーピング防止機関を持っていない国が多数あり、それらの国は、WADAの一元的な管理・監督の下、周辺地域の複数の国が連携・協力して地域ドーピング防止組織を設置し、合理的なドーピング防止活動を推進している。</p> <p>また、WADAのアジア・オセアニア地域事務所が東京に設置されており、アジア各国の政府、駐日大使館、スポーツ団体等と連携・協力しながら、同地域内の活動を効率的に管理・推進している。</p>					
邦人職員数	2人		当該機関全体の職員数	59人	
うち幹部以上	うち1人		及び邦人職員が占める率	3.4%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
アジア・オセアニア地域事務所所長 (Director)		林和弘		文部科学省出向者	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
<ul style="list-style-type: none"> ・1999年11月のWADA設立初期から、文部科学副大臣又は文部科学大臣政務官が、選挙を経てアジア地域代表の常任理事及び理事に就任しており、今後も、継続を図ることとしている。 ・2003年11月にはアジア・オセアニア地域事務所が東京に設立され、所長及びアシスタント(ともに邦人職員)が公募・面接により任命されており、今後、職員の増員を検討することとしている。 ・この他、「アスリート委員会」「健康、医事・研究委員会」「禁止リスト専門委員会」に各1名の邦人職員が任命されている。 					

(注1) 我が国の拠出額は、拠出開始年である2002年のWADA年間予算×17.68%＝1,503千ドルで固定されている。

(注2) WADAにおいては、国別ではなく地域別の拠出率のみが指定されている。